



短期入所ご利用のしおり

短期入所とは

介護（保護）者の病気・出産・冠婚葬祭・休暇・旅行等の理由により、在宅の重症心身障害児（者）、知的障害児（者）及び身体障害児（者）の介護が困難な期間、病院を利用していただく制度です。

登録までの流れについて

- (1) 居住区の市区町で、障害福祉サービス（短期入所の支給決定）の申請を行ってください。
- (2) 障害福祉サービス受給者証が届いているか確認してください。
- (3) 広島市立舟入市民病院で外来診察を受けてください。その際、以下の書類をご持参ください。
 - ・かかりつけ医の診療情報提供書（※）、健康保険証、重度障害者医療費受給者証
 - ※ 診療情報提供書は、かかりつけ医療機関より事前に当院へファックスしていただき、外来診察当日に原本をお持ちください。
 - ・障害福祉サービス受給者証
 - ・お薬手帳
- (4) 外来診察の終了後、体験利用（後日設定）をご案内します。
- (5) ご家族同伴の体験利用をお願いしています。

ご利用確定後の流れについて

- (1) 体験利用後、入所連絡表と利用申込書をお渡しします。
- (2) 重要事項説明書等の契約書一式のご説明をし、契約をとりかわします。
- (3) 健康状態、ご家族、ご都合でキャンセルがある場合は、医療支援室までご連絡ください。

利用について

- (1) 予約は、利用月の3ヶ月前から受付けております。
- (2) 医療支援室にご連絡いただき、希望日をお知らせください。あくまで予約ですので、ご利用確定については、利用希望日の約1ヶ月前までに利用決定通知書を郵送します。

利用日時について

- (1) なるべく多くの方にご利用いただくために、1ヶ月あたりのご利用は原則として7日以内とします。
- (2) 入退所は、できる限り下記の時間帯でお願いいたします。
入所：10：00 ～ 11：00
退所：10：00 ～ 11：00 14：00 ～ 15：00
※ インフルエンザやノロウィルスなど感染症が発生した場合、症状が安定するまで病棟を閉鎖する場合があります。その場合、その旨を連絡させていただきますが、閉鎖中の入所は、お断りさせていただくことをご了承ください。

費用について

- (1) 基本利用料
利用者本人又は扶養義務者の負担能力に応じ、市区町長が定めた額（障害福祉サービス受給者証に記載）。
- (2) 食材料費
朝食： 1食につき463円（税込み）
昼食・夕食 1食につき497円（税込み）
※ 経管栄養で栄養剤をご持参される場合は、食材料費はかかりません。
- (3) 日用品費
303円/日（税込み）※光熱費など
※ なお、日常生活上に必要な諸費用については、個人購入（負担）とさせていただきます。

持ち物について

- 利用決定通知書
(ご利用の確認に必要ですので、必ずご持参ください)
- 入所連絡表
- 重要事項説明書等の契約書一式(未提出の方のみ)
- 衣類の着替え(上着、ズボン、下着など必要な枚数)
洗濯はできませんので、複数ご準備下さい
- 服用中の薬(利用日数分+予備1日分)
(予備分は、朝・昼・夕・眠前 すべてについて予備が必要です)
- 薬剤情報提供書(薬のチェックに使用しますので、薬剤の変更があった場合は、その都度新しい薬剤情報提供書をご持参ください)
- 紙おむつ
- 粉ミルクや経管栄養(※注入に必要な器材・容器もご準備ください) 容器など破損しにくい物をご用意下さい
- 車椅子や特殊な座位保持椅子(必要な方はご準備ください)
- その他、日常生活で必要と思われるもの
 - ※ 持ち物には、必ず名前をご記入ください
 - ※ 持ち物は、全て入所連絡表に記入してご持参ください

☆ 利用当日は、1階受付で「健康保険証」「重度障害者医療費受給者証」「利用決定通知書」「入所連絡表」「障害福祉サービス受給者証」をご提示ください

☆ 感染症の疑いや発熱などがある場合、院内感染防止のため、その場で利用を中止させていただく場合がございますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします

☆ 利用中に体調が悪くなられた場合、緊急連絡先にご連絡します。治療が必要な状態になった場合は、サービスを停止して「医療保険での入院」に切り替えて対応することもあります。

日課について

6:00	起床 おむつ交換・体位変換
7:30	洗面
8:00	朝食(注入又は食事介助)
10:00	おむつ交換・体位変換・検温
12:00	おむつ交換 昼食(注入又は食事介助)
14:00	おむつ交換・体位変換 保清(状況を見て)
16:00	おむつ交換・体位変換
18:00	おむつ交換・体位変換 夕食(注入又は食事介助)
20:30	洗面
21:00	おむつ交換・体位変換・
21:30	消灯
0:00	おむつ交換・体位変換
3:00	おむつ交換・体位変換

※ ご状態と排泄パターンを考慮し、随時変更させていただきます

※ 入退所日及び土日祝日は、入浴を行っておりませんのでご了承ください。

※ 詳しい内容につきましては、職員にお尋ねください。

《お申込・お問合せ先》

〒730-0844 広島市中区舟入幸町14番11号

地方独立行政法人 広島市立病院機構

広島市立舟入市民病院 医療支援室

担当: 光吉、武田

電話: 082-232-6123 ファックス: 082-232-6125

受付時間: 9:00~17:00

